

江吏部集試注 (十六)

木戸裕子

七十七「述懐古調詩一百韻」その二

(承前)、(十五)は『文献探究』第四十五号に掲載している。

凡例

- 一、底本は板本群書類従を用い、後述の諸本により適宜異同を挙げた。
- 一、校異では、逐一の異同を挙げるのではなく、本文解釈に関わるものだけを記した。したがって、異体字については挙げていない。
- 一、校異に用いた諸本と略号は次の通りである。

内閣文庫(旧浅草文庫)本(内) 山口県立図書館本(山)

陽明文庫本(陽) 祐徳稲荷本(祐)

静嘉堂文庫本(静) 神宮文庫本(神)

国会図書館本(国) 無窮会図書館本(無)

東大図書館(E45 656)本(東A)

東大図書館(旧南葵文庫)本(東B) 岡山大図書館本(岡)

島原松平文庫本(島) 東北大図書館本(東北)

京大図書館本(京) 多和文庫本(多)

賀茂別雷文庫本(賀)

名古屋市立鶴舞中央図書館本(鶴)

本朝文粹(新日本古典文学大系) (粹)

本朝麗藻(校本本朝麗藻) (麗)

一、本文の漢字はできるだけ現行の字体に統一した。ただし、次の漢字は底本の字体を尊重した。

煙・烟 花・華 叢・藜 窓・牕 藝・芸など

一、割注など小書の部分は「」に入れて示した。

一、訓読文は必ずしも平安時代の訓みによるものではないが、古辞書類を参考にした。

付記 本稿を作成するにあたっては、東京大学史料編纂所データベース、

台湾中央研究院漢籍電子文獻資料庫を利用させていただいた。学恩に感謝いたします。

※本試注はこれまではじめから順に注釈をつけてきて、(十四)では巻上

四十三番まで進んだが、本稿(十六)では、巻中の七十七「述懐古調詩

一百韻」の後半部百三句目から第五百五十四句までを取り扱う。前半百二

句までは『文献探究』四十五号に掲載している。残りの四十六句は『鹿

児島県立短期大学紀要』に掲載する予定である。本詩は百韻と長いた

め、十句目ごとに上に番号を付している。なお、本詩には今浜通隆氏に

よる詳細な注がある。(「述懐」古調詩。一百韻) 訳注『本朝麗藻全注釈

二』新典社平成十年) また、後藤昭雄氏による匡衡の伝記『人物叢書

大江匡衡』も本詩を第一次資料として一部の解釈を載せる。

其後未幾日
昇殿接神仙
近左右師子
攀樓殿環玳
執卷授明主
縱容冕旒褻
尚書十三卷
老子亦五千
文選六十卷
毛詩三百篇
加以孫羅注
加以鄭子箋
搜史記滯義
追謝司馬遷
叩文集疑闕*
仰慙白樂天
我后携五絃
似舜調五絃
我后決九流
似禹導九川
此時兼侍読*

其の後 未だ幾日ならざるに
昇殿し神仙に接す
近く師子に左右し
樓殿の環玳を攀づ
卷を執りて明主に授けは
縱容として冕旒褻げらる
尚書 十三卷
老子 亦五千
文選 六十卷
毛詩 三百篇
加ふるに孫羅の注を以てし
加ふるに鄭子の箋を以てす
史記の滯義を搜し
追ひて司馬遷に謝す
文集の疑闕を叩き
仰ぎて白樂天に慙づ
我が後の五絃を携ふるは
舜の五弦を調ぶるに似たり
我が後の九流を決するは
禹の九川を導くに似たり
此の時侍読を兼ねるも

自晒才非儂
春宵花月宴
吟詠対綺牋
秋風山水遊
扈從侍樓船
天酒觴西母
雲樂召左驥
李家歌逶迤
梨園舞便娟
重陽仙菊詩
腰句蒙天憐
暮春花宴序
愚息珥貂蟬
皇帝元服表
〔今上御元服賀表奉詔献草〕〔今上御元服の賀表詔を奉じて草を献す〕
文教及八埏
大宋求法書
報章献一編
倩見当今事
天工任陶甄
庶績熙臺臺
王道通平平

自ら才の儂ならざるを晒ふ
春宵花月の宴
吟詠し綺牋に対ふ
秋風山水の遊
扈從し樓船に侍す
天酒西母より觴せられ
雲樂左驥を召す
李家の歌逶迤たり
梨園の舞便娟たり
重陽仙菊の詩には
腰句天憐を蒙り
暮春花宴の序には
愚息貂蟬を珥む
皇帝元服の表

〔今上御元服賀表奉詔献草〕〔今上御元服の賀表詔を奉じて草を献す〕
文教及八埏
大宋求法の書
報章一編を献す
倩当今の事を見るに
天工陶甄に任ず
庶績熙まること臺臺たり
王道通じて平平たり

崇文以鼓篋
文を崇びて以て篋を鼓し
優武以韜弦
武を優めて以て弦を韜む

夏屋豊渠渠
夏屋豊かに渠渠たり
秋稼平畝畝
秋稼平らかに畝畝たり

吏務拉柳莊
吏務柳莊を拉き
弓馬蔑梅銅
弓馬梅銅を蔑む

虎闌復旧規
虎闌旧規を復すれば
材用何踏陸
材用何ぞ踏陸せられんや

象岳聚群書
象岳群書を聚むれば
文儒豈棄捐
文儒豈に棄捐せられんや

【校異】

関一門（底本、二依り改ム） 侍読一侍読（底本、他本二依り改ム） 関

一困（底本他、内閣文庫本二依り改ム） 踏一踏（静）

【押韻】

一韻通底で偶数句に押韻。下平声仙韻。本詩は古詩であるため、韻字のみを挙げる。

仙 玳（先韻仙韻同用） 襄 千（先韻仙韻同用） 篇 箋（先韻仙韻同用） 遷 天（先韻仙韻同用） 絃（先韻仙韻同用） 川 儼 牋（先韻仙韻同用） 船（先韻仙韻同用） 娟 憐（先韻仙韻同用） 蟬 埏 編

甄 平 弦（先韻仙韻同用） 畝（先韻仙韻同用） 銅 陸 捐

【語釈】

◎昇殿 清涼殿の殿上の間に伺候すること。匡衡の昇殿は長徳四年十月二十三日。へ『中古歌仙三十六人伝』へ

◎接神仙 神仙は天皇のこと。侍読として一条天皇のそば近くに勤めることをいう。『禁秘御抄』によれば、侍読は清涼殿の朝餉の間に伺候して、天皇は御簾を上げて誦習するという。また、場合によっては鬼の間に伺候することもあったらしい。『侍読候朝餉中間縁、主上卷御簾有誦習』へ『禁秘御抄』上「召侍読事」へ『侍読人候鬼間、依召參常事也』へ

◎左右 左右はかたわら、身の回り。

◎師子 師子は獅子に同じ。師子座のこと。師子座は本来仏の座所。仏語で人中の王である仏を獸中の王である獅子にたとえたもの。転じて仏教を講説する座。ここは、侍読のための座所をいう。「王コノ経ヲキカムトオボサム時ハ、宮ノウチニコトニスグレタラム殿ノ、王ノオモクセム所ヲカザリテ、師子ノ座ヲオケ。幡ヲカケ、香ヲタケ。王ハスコシミジカ、ラム座ニオテ、心ヲ至シテ経ヲキ、給へ」へ『三宝絵』下「御齊会」へ「可憐師子座 昇出浄名翁」へ『白氏文集』二七九六「夜従法王寺下帰嶽寺」へこれは読書始の例ではあるが、侍読の座は、『新儀式』や『江家次第』によれば、清涼殿の孫廂の南第五間に菅の円座を敷いて博士の座とするという。「若有御読書事、預定其書并博士尚復…当日早旦藏人奉仰行事、其儀垂東廂御簾、昼御座前立御書案、孫廂第五間鋪菅円座為博士座〔南面〕、第三間鋪同円座為尚復座〔西面〕」へ『新儀式』「御読書事」へ『江家次第』では上文を引きながら「御読書始事」

とする。)

◎楼殿ルウテンたかどの。特に宮中の建物。「嵯峨院者、我先祖太政天皇之仙洞也：楼殿空為僧侶之室」へ『本朝文粹』卷十一「三月尽日遊五覺院同賦紫藤花落鳥関ムラサキトウハク」源順

◎環玼カンシ環も玼も玉の名。宝玉をちりばめたような美麗な様子を言う。

「流羽毛之威蕤、垂環玼之琳琅。」「言宮室以羽毛為飾。又垂環玼及琳琅也」へ『文選』卷十一「景福殿賦」何晏

◎縦容シュウヨウゆつたりとしたさま。「遇幽閑之月夜、取縦容於池亭」へ『本朝文粹』卷八「八月十五夜同賦映池秋月明」三善清行

◎冕旒ミョウリウ冕は冠。とくに、冕冠は天子が大儀の際にかぶるもの。旒は冕の前後に垂れる珠玉。「冕冠垂旒、前後邃延玉藻」へ『後漢書』「輿服志」

◎尚書十三卷シヤウショウ『尚書』は書経のこと。五経の一。「古文尚書十三卷漢臨安太守孔安国注」へ『日本国見在書目録』漢の景帝の時に孔子の旧宅の壁中から得られたものを古文尚書と呼ぶ。匡衡が一条帝に『古文尚書』十三卷を進講したことは『江吏部集』上卷「暮春応製」に「猷君魯水壁中簡（今春以尚書十三卷十余日御読了）」とある。寛弘元年（一〇〇四）春のことであった。→上卷十七「暮春応製」の製作年代、及び「魯水壁中簡」の語釈参照。

◎老子ラウジ一条帝に『尚書』以下、『老子』、『文選』、『毛詩』、『白氏文集』を進講したことは『江吏部集』中卷七十二の題に「頃年以累代侍讀苗胤。尚書一部十三卷。毛詩一部廿卷。文選一部六十卷。及礼記文

集。侍聖主御読。…又近侍老子道德経御読。…」とある。『老子』進講は上記の詩に「夙夜九年為侍読」とあることにより、匡衡が始めて侍読となつた長徳四年（九九八）の九年後の寛弘三年（一〇〇六）であることがわかる。

◎毛詩三百篇モウシ詩経のこと。現存詩経の篇数は三百五篇。「子曰、詩三百、一言以蔽之、曰思無邪」へ『論語』「為政篇」

◎文選一部六十卷ブンセン『文選』は梁昭明太子撰。「文選六十卷李善注」へ『日本国見在書目録』「惣集家」とあることから、匡衡が進講した『文選』は李善注本であると思われる。

◎孫羅注ソンラ孫羅は公孫羅、初唐の人。文選学者として知られる。『日本国見在書目録』「惣集家」に見える、「文選鈔六十九公孫羅撰」…文選音決十公孫羅撰」等の注を指すのであろう。

◎鄭子箋テイシ鄭子は後漢の鄭玄のこと。毛詩箋の他、周礼、儀礼、礼記の注などを著した。

◎史記シキ匡衡が一条帝に『史記』の進講をおこなつたことは、『本朝文粹』所収の藤原萃直宛て書状により長保四年以前のこととわかる。「匡衡、以毛詩、莊子、史記、文選、奉授天子：長保四年十一月十四日式部権大輔大江匡衡上 謹「藤参州刺史」へ『本朝文粹』卷七「贈参河守藤原萃直状」

◎滯義テイギ意味の滯つてゐるところ、すなわち疑問点をいう。

◎文集ブツ『白氏文集』のこと。匡衡にとつて、白居易とその別集『白氏文集』は特別な存在であつた。「近日蒙綸命、点白氏文集七十卷。夫江家

之為江家、白樂天之恩也……」へ『江吏部集』卷中七十四

◎疑関二疑いがとぎされるところ、すなわち上記の滞義と同じく疑問点をいう。「聊叩疑関之枢將披難入之義」へ『本朝文粹』卷十三「村上天皇供養御筆法華經問者表白」兼明親王

◎五經二『易經』、『書經』、『詩經』、『禮記』、『春秋』の五種の經書。「易、書、詩、禮、春秋、謂之五經」へ『二中歴』第十一「經史歴」

◎舜調五絃二舜は中国古代の聖帝。舜が五弦琴を作り、それによつて天下を治めた故事。「舜彈五絃之琴而歌南風之詩、以治天下」へ『淮南子』「詮言訓」へ「昔者舜作五弦之琴以歌南風」へ『禮記』「樂記」第一九

◎九流二道、儒、墨、名、法、陰陽、農、雜、縱横の九種の学派。あらゆる學問。「固字孟堅。年九歲能屬文誦詩賦及長遂博貫載籍九流百家之言無不窮究」へ『漢書』「班彪列伝」第三十「訪七略而叩門戶涉九流而酌淺深」へ『本朝文粹』卷六「為賀茂保憲請以所帶爵議親父忠行狀」大江朝綱

◎禹導九川二禹は中国古代の王朝夏の初代の帝王。九州（中国全土）の治水事業を行ったことで知られる。九つの大きな川を導き、水路を定めた。「道九川。…於是九州攸同、四奥既居、九山朶旅、九川滌原、九澤既破、四海会同」へ『史記』「夏本紀」

◎兼侍読二匡衡が侍読となつたのは四十七歳の時、長徳四年十月二十三日へ『中古歌仙三十六人伝』だが、このとき従四位式部権大輔であつ

た。「遂使春卿礼秩高（匡衡四十七。初聽昇殿。兼侍読。去年再預加階。稽古力也）」へ『江吏部集』卷上「暮春心製」

※以上、第七十七句から第二百二十四句までの長きに涉つて匡衡四十七歳の秋に「孔子世家」の説について天皇からお召しがあつてから、侍読となり、祖父維時卿の言葉通り「帝師」となつたことを述べてきたが、以下は、侍読の職務以外に、天皇の宴に侍つて詩を作り、天皇のために文章を作る文儒としての役割を述べる。ただし、必ずしも時系列に沿つたものではなく、侍読就任以前の事跡も混じる。これは、前稿で匡衡の大学寮入学と勸学会会衆としての活動を述べる順序が逆であつたことと同じく、本詩の構成上の問題である。匡衡は本詩においては、一貫して少年の日に祖父が言つた「汝、帝師の体有り」の言葉が実現していく過程を詠じている。したがつて、ここでも、まず侍読となり昇殿を許されたことで、一条天皇に近づいたという一種の構成上の虚構化を行っているのである。

◎非儂二かしこくないこと。儂はかしこいさま、利発でさといさまをいう。「儂才奇敏受爵伝觴」へ『文選』「南都賦」張衡

◎綺牋二美しい紙。華牋に同じ

◎扈従二天皇のお供をすること。

◎楼船二たかどのの有る船。立派な船。ここは龍頭鷁首の船をいう。「輕輿按轡以經隧楼船举颿而過肆（楼船、船有楼也）」へ『文選』卷五「呉都賦」左思

◎天酒二天上界の酒。

◎西母||西王母の略。西王母は崑崙山に住むという仙女。周の穆王を瑶池に招き宴したという。「遂賓于西王母、觴于瑶池之上」(『列子』周穆王)。「裁無刀尺經西母之路而弥縫」(『本朝麗藻』卷上「七夕於秘書閣同賦織女雲為衣」大江以言)

◎雲樂||雲上の音楽。「幸奏承雲樂同晞湛露陽」(『全唐詩』卷四十九「奉和聖製南郊禮畢酺宴」張九齡)。「泉石增美雲樂四陳簾帷添華庭実千品」(『江吏部集』下卷「暮春侍宴左丞相東三条第同賦渡水落花舞応製」(『本朝文粹』卷十にも所収))

◎左驥||左願に同じ。三国、魏の国の音楽の名手。「左驥・史嬭・睿姐名倡」(注、魏志、文帝令杜)」

◎李家||唐王朝のこと。唐王室は李氏であることからいう。あるいは唐代の有名な歌い手である李延年と李龜年の二人を指すか。いずれにせよ、ここでは、後述の梨園と同じく、内教坊の楽人をいう。「宮妓誰非旧李家就中脂粉惣恩華」(『昔家文章』卷三「早春内宴聽宮妓奏柳花怨曲応製」)

◎透迤||うねり続くさま。豊韻語。「脩樞内辟余簫外透」(脩樞、長管也。辟、開也。余簫、厭管也。透、透迤漸邪之貌)。「『文選』卷十八「笙賦」潘岳)。「連山断処大江流紅旆透迤鎖上游」(『白氏文集』一一〇一「行次夏口先寄李大夫」)は旗がうねりなびくさまの例。

◎梨園||玄宗皇帝が始めた、俳優、妓女の研修所。「初随有法曲、其音清而近雅。玄宗既知音律、又酷愛法曲。選坐部伎子弟三百、教於梨園。声有誤者、帝必覺而正之、号皇帝梨園弟子。宮女数百、亦為梨園弟子、居

宜春北院」(『唐書』「礼楽志」)ここでは内教坊の妓女たちをいう。「梨園弟子之奏舞唱歌一事一物儀在其中」(『昔家文章』「賦催粧序」)

◎便娟||舞姿の美しいさま。「豊肉微肉体便娟只」(『楚辞』「大招」)「初便娟於墀廡、未繁盈於帷席」(『文選』「雪賦」謝惠運)

◎重陽仙菊詩||九月九日の重陽宴での仙菊の詩。重陽宴や次々々の花宴などいわれる公宴については、滝川幸司『天皇と文壇—平安前期の公的文学—』に詳述されている。その第二章「重陽宴」によれば、一条朝での重陽宴はほとんどが、実際には天皇の出御のない平座であり、その後内殿において一条天皇出御のもとでの宴であり、本来の公宴といつてよいであろう。ここでは「菊是為仙草」の題で詩が作られ、匡衡は献題、講師を兼ねている(『小右記』長徳三年九月九日条)。したがって、匡衡が本「述懐古調詩」に取り上げた重陽詩は、この長徳三年の「菊是為仙草」以外には考えにくい。この詩は『江吏部集』巻下に載せるほか、まさに腰句が『御所本和漢兼作集』「秋部下」に採られている。

◎腰句||律詩における頸聯、すなわち五句目と六句目。「凡句者、不論五言七言、其首一韻謂之発句、其次一韻謂之胸句、其次一韻謂之腰句、其尾一韻謂之落句」(『作文大体』「句名」)律詩の領聯、頸聯はそれぞれ対句になっており、すぐれたものは、秀句として賞翫された。『和漢朗詠集』や『和漢兼作集』等の秀句集に採られるのも殆どが領聯、頸聯、すなわち胸句や腰句である。「茅君洞月薰金帳華子山霞泛玉杯」

〔和漢兼作集〕「秋部下」大江匡衡は「菊是為仙草」の頸聯、すなわち腰句である。

◎暮春花宴序暮春、すなわち三月に行われる花宴の詩序。ここは、次句に「愚息貂蟬を珥む」とあるので、匡衡が序者と講師をつとめ、その勞により息子拳周が藏人に補せられた、寛弘三年三月四日に藤原道長の東三条第における花宴。『江吏部集』卷中六十六「寛弘三年三月四日聖上於左相府東三条第被行花宴。余為序者兼講詩。講詩之間左丞相伝勅語曰。以式部丞拳周補任藏人者。風月以來未嘗聞此例。時人榮之。不堪感躍書懷題于相府閣壁上」この時の詩序は『江吏部集』卷下百十二「暮春侍宴左丞相東三条第同賦渡水落花舞應製詩序」。「四日、丙午、從夜雨下。暁中宮渡於南殿、辰時御渡給。…權中納言〔忠輔〕獻題、渡水落花舞、奏聞後、同人付韻字、輕字。召匡衡朝臣、賜題、仰可獻序由。…取文台、講文講書。序宜作出、仍序者男拳周、被補藏人了。」〔御堂関白記〕寛弘三年三月四日条

◎愚息愚かな息子。自分の息子の謙稱。ここは匡衡の息、拳周をいう。
〔所相從者愚息起居郎一人晨昏左右〕〔江吏部集〕卷上「八月十五夜江州对月言志」〔本朝文粹〕卷八所収〕〔各可〔所力〕被分給下官之愚息等也、其由具載注文状、而下官所相伝領也、随亦故伊州所充給愚息広言也、不可改易矣、一藤泰庄被伝領也、随亦可〔所力〕充給愚息以実也、不可改易焉〕〔平安遺文〕四卷二〇三頁「大江仲子解文」〕
◎珥貂蟬貂蟬は貂の尾や蟬の羽で作った冠の飾り。侍中や中常侍が用いる。珥はさしはさむ。藏人の唐名が侍中であるので、ここは、藏人に補

せられたことをいう。「珥貂冕而襲紈綺之士此焉游処〔珥、猶插也〕」〔文選〕卷十三「秋興賦」潘岳

◎皇帝元服表一条天皇の元服時の賀表。一条天皇の元服は永祚二年正月五日。同七日に南殿で行われた元服の後宴で、公卿により賀表が上呈された。「永祚二正五壬午。七日、於南殿後宴、上寿賀表。加冠〔撰政太政大臣大入道〔兼家〕、理髮〔左大臣雅信〕、上寿〔源大納言重信〕、賀表草〔文章博士大江匡衡〕」〔御遊抄〕三「御元服」〕一条天皇元服賀表そのものは現存していない。「況匡衡以文章奉公之功、於當時異他人矣。御元服賀表、染松筆而祈千年、大宋国報書、載竹牒而伝万里」〔本朝文粹〕卷六「申美濃守状」大江匡衡

◎文教礼楽法度をもつて人々を教化すること。文事の教え。「五百里綏服、三百里揆文教、二百里奮武」〔書經〕「禹貢」〕「興農桑以養其生、審好惡以正其俗、宣文教以章其化、立武備以乘其威、明賞罰以統其法、是謂五政」〔後漢書〕卷六十二「荀悦列伝」

◎八埏八方の遠い果て。「考之四隈則八埏之中」〔文選〕「魏都賦」左思

◎大宋求法書日本に伝わる仏法經典を求めするために宋から送られてきた書状。『本朝文粹』卷十二所収の「牒大宋国杭州奉先寺伝天台智者教講經論和尚」によれば、宋の至道元年、すなわち我が国の長徳元年（九九五）四月に杭州の奉先寺の僧源清から、『仁王般若經疏』『弥勒成仏經疏』『小弥陀經疏并決疑』『金光明經玄義』『華嚴骨目』を求める書状が送られたことがわかる。それに対して翌二年末に返書を送ることと

なり、匡衡と紀齊名に返牒作成が命じられ（『日本紀略』長徳二年十二月二十六日条）、同四年七月になって、源清から依頼された経典類の写本と匡衡らの返牒が送られることになった（『権記』長徳四年七月十三日条）。

◎情〓つらつら。よくよく、じつくりと。

◎天工〓天の職事。天下を治める仕事。「無曠庶官天工人其代之」（『書経』「皋陶謨」）、「公家以為助国用衆庶以為輕天工」（『本朝文粹』

卷二「封事三箇条」菅原文時）

◎陶甄〓陶器職人が器を作ること。転じて、聖王が天下を治めること。

「天地之間共相感應各從其氣類此類因聖人感萬物以同類故以同類言之其造化之性陶甄之器非唯同類相感」（『易経』「乾」）「文言伝」正義「祚命于晋世有哲王弘濟區夏陶甄萬方」（『晋書』「樂志上」）

◎庶績〓諸々の功績。「允釐百工庶績咸熙」（『書経』「堯典」）

◎熙〓ひろいさま。「工官、績功、咸皆、熙広也」（『書経』「堯典・伝」）

◎臺臺〓つとめて倦まぬさま。「定天下之吉凶成天下之亹亹者」（『易経』「繫辞下」）

◎王道〓王者の行うべき道。正しく偏らない王の政治の道。「無偏無党王道蕩蕩無党無偏王道平平無反無側王道正直」（『書経』「洪範」）
「雖知天運之有限何不仰王道之無偏」（『本朝文粹』卷六「請珠蒙鴻恩被拜勘解由次官并函書頭等闕状」平兼盛）

◎平平〓公平で偏らないこと。「無党無偏王道平平」（『書経』「洪範」）

◎崇文〓文を尊ぶ。次句の「偃武」と対句を為す。「禧表曰、国朝偃武崇文偏捨来久」（『魏書』「献文六王列伝」）「皆是倭漢之聖主明王之崇文嚴師之異賞殊私也」（『本朝文粹』卷六「請特蒙天恩依尾張国所濟功并侍読勞被拜美濃守闕状」大江匡衡）

◎鼓篋〓鼓を打つて学生を誡め、篋をひらいて書籍を出すこと。就学すること。また、学問をさせること。「入学鼓篋、孫其業也」（『礼記』

「学記」）「杏壇槐市之前円冠鼓篋」（『本朝文粹』卷九「仲春积雪聽講古文孝経同賦夙夜匪懈」大江澄明）

◎偃武〓武器を片づけて使わない。戦争をやめて世の中が平和になると。「王来自商至于豊乃偃武修文」（『書経』「武成」）「今南郡獲白虎亦偃武興文之応也」（『文選』卷五一「四子講徳論」王子淵）

◎韜弦〓韜弓に同じ。弓を袋に収める。武器を片づける。「論最犒勩息馬韜弦」（『晋書』「張載列伝」）「棄者弓衣、一名韜。故内弓於衣、謂之韜弓」（『詩経』「周頌時邁疏」）

◎夏屋〓たくさんの食物。賢者を礼遇するための食事。「於我乎夏屋渠渠（夏大也。箋云、屋具也。渠渠、猶勤勤也。言君始於我厚設、禮食大具。以食我。其意勤勤然）」（『詩経』「国風秦風」「權輿」）

◎渠渠〓盛んなさま。勤勉なさま。

◎秋稼〓秋のみのり、作物。前句の「夏屋」と字対を構成する。「今年秋稼茂好垂可收穫」（『後漢書』「安帝紀」）「長安銅雀鳴秋稼与雲平」（『全唐詩』卷三五七「大和戊申歲大有年詔賜百僚出城觀秋稼」）劉禹

錫)

◎敗敗||田田に同じ。物の列なるさま。「厥土之膏畝價一金田田相如鑄鏤株林」へ『後漢書』「文苑列伝上杜篤」へ

◎吏務||官吏の職務。ここでは次句の「弓馬」と対をなし、文官の職をいう。「諸国太守者、為親王置之。親王任時、不知吏務、仍件国以介為守、乃令知吏務也」へ『職源抄』下

◎拉柳莊||柳莊は春秋時代、衛の大史。衛の獻公に社稷の臣と称えられた。「衛有大史曰柳莊。寢疾。公曰若疾革、雖当祭必告。公再拜稽首、請於尸曰、有臣柳莊也者。非寡人之臣、社稷之臣也。聞之死、請往。不釈服而往、遂以禭之、与之邑裘氏与縣潘氏、書而納諸棺曰、世世萬子孫無変也」へ『礼記』「檀弓下」へ

◎弓馬||武事。ここでは武官の職をいう。「対馬守高橋仲堪、非文非武、智略又乏。以大監平中方差遣彼嶋、備不虞事。…中方、身為文章生、又習弓馬云々」へ『小右記』長徳三年六月十三日条

◎蔑梅鎔||梅鎔は漢代、益陽の人。呉芮の將軍として功績があつたことから、項羽によつて十萬戸の侯に封ぜられ、項羽の敗死後、高祖にもその功績が認められた。「番君将梅鎔功多、故封十萬戸侯」へ『史記』「項羽本紀」へ「徙衡山王吳芮、為長沙王、都臨湘。番君之将梅鎔有功、徙入武関、故徳番君」へ『史記』「高祖本紀」へ「呉芮之王。祚由梅鎔。功微勢弱。世載忠賢」へ『文選』卷四十七「漢高祖功臣頌」陸機

◎虎闌||公卿大夫の子弟を教授する所、国子監の別名。すなわち大学寮の唐名。「出龍樓而問豎入虎闌而齒青」善曰、…周礼曰、師氏以三徳教

国子、居虎門之左。蔡邕明堂月令論曰、周官有闌門之学。…翰曰、…虎闌教国子之学所也」へ『文選』卷四十六「三月三日曲水詩序」王融

「弱冠初、入虎闌而問風教」へ『本朝文粹』卷六「請被特蒙天恩兼任民部大輔闕狀」橘直幹

◎材用||才能があつて用いるに足る人材。「以觀沈毅、有文武材用、乃啟觀討之」へ『晋書』「孟觀列伝」へ「夫幽谷無私、有至斯響、洪鍾虛受、無来不応。〔周易曰、入于幽谷。幽、不明也。尚書大伝、孔子曰、夫山生材用、而無私為焉、四方皆伐、無私与焉〕」へ『文選』卷五十九「頭陁寺碑文」王巾

◎踏陸||踏は抜き足すること。「謂天蓋高不敢不踟、謂地蓋厚不敢不踏」へ『詩経』「小雅」「正月」へ「踟天踏地、若無所容」へ『文選』「謝平原史表」陸機「陸はかがむこと、はらばうこと。〔狡兔陸伏於柎側、狡兔攀椽而相追〕善曰、説文曰、陸、蹴也、翰曰、陸、縮足」へ『文選』卷十一「魯靈光殿賦」王逸「踟も又、身をかがめることであり、踏陸」は「踟踏」と同様に身を伏せ抜き足で歩くこと、すなわち身の置き所のないさまをいう。

◎象岳||大臣の唐名。大臣の唐名に三公があるが、三公の位の高貴さは五岳にたとえられるからいう。「夫三公上応台宿、九卿下括河海、故天工人其代之〔春秋漢含孳曰、三公在天為三台、九卿為北斗、故三公象五岳、九卿法河海、二十七大夫法山陵、八十一元士法谷阜、合為帝佐、以匡綱紀〕」へ『後漢書』「劉玄列伝」へ「寄高象岳既養杞梓之材」へ『本朝文粹』卷二「答入道前太政大臣薛大臣并章奏等表勅」紀齊名

◎聚群書ニ多くの書物を集める、すなわち学問を愛好し大切にすること。

道長が内外の書物を集めていたことは、『御堂関白記』等の記事から知られる。「故(紀)齊名妾、奉扶桑集」へ『御堂関白記』長保二年二月二一日条)「(藤原)頼明朝臣、文二千卷許献」(同寛弘三年三月二八日条)「(源)兼澄朝臣、文千余卷献」(同寛弘三年四月四日条)また、匡衡没後ではあるが、長和二年には、入唐(実際は宋)僧から「摺本文集(宋本の『白氏文集』か)」の贈呈の記事がある。「入唐寂照弟子念救、入京後初来、志摺本文集并天台山図等。召前問案内、有所申事…」(『御堂関白記』長和二年九月十四日条)

◎文儒ニ学者。すぐれた儒者。「幸逢太平代天子好文儒」(『白氏文集』

一七五「常楽里閑居偶題十六韻…」)

◎棄捐ニ見捨てられること。「棄捐篋笥中恩情中道絶」(『文選』卷二

十七「怨歌行」班婕妤)

【通釈】

その後幾日もしない内に

昇殿が許され帝のお側近くに侍した

お側近くの講座に座り

宝玉をちりばめた高殿に昇った

書物を取って帝にご教授申し上げると

ゆつたりと冠の玉垂れがかかげられご覧になるのだった

ご教授申し上げたのは『古文尚書』十三卷

また『老子』五千言

『文選』六十卷

『毛詩』三百篇であった

『文選』を教授する時は江家の説に加えて公孫羅の注を参考にし

『毛詩』の場合は(同様に)鄭玄の箋を参考にした

『史記』の疑問点を探索しては

おのれの浅学を司馬遷に恥じ

『白氏文集』についての疑問点を追究しては

白樂天の偉大さを仰ぎみておのれを恥じた

このように我が君が常に五経を学ばれるのは

舜帝が五弦の琴を弾いたことにも似て、それによって天下を治めるた

めであり

我が君が九流の学問の内容を理解し判断されるのは

禹王が九つの大河を導き流れを定めたことにも似て、民を安んじるた

めなのだ

この時から(式部大輔と)侍読を兼任することになったが

おのれの非才を自嘲せずにはいられなかつた

(侍読の任の他に)春の宵の花月を楽しむ宴では

美しい料紙を前に詩を吟じそれをしたためた

秋風の中山水を賞でる御遊では

帝のお供で立派な船に同乗させていただいた

宴の美酒は、西王母からふるまわれる天上の酒のようであり

御遊の音楽は、古の楽人左驥を召して雲上の音楽を演奏させているか
のようだった

内教坊の楽人たちの歌声は颯々と響き

舞姫たちの舞はあでやかに美しかった

重陽宴で作った仙菊の詩は

その腰句が帝のお褒めにあずかり

暮春の花宴で作った詩序は

見事な出来ということで見子が蔵人に補されることになった

今上帝の御元服の賀表では

〔今上帝（一条帝）の御元服の賀表では詔勅を承って草稿を献上した〕

帝の教化を八方に伝え国中に広め

大宋国からの仏法を求める書状に対しては

その返書一篇を献上したのだった

さて、よくよく今上帝の政を考えてみると

天下を治める仕事は聖王の仕事というにふさわしい

諸々の功績はとどまることなく広がり

王者の政治の道は公平で偏ることがない

帝は学問を尊び給い、学生たちを奨励され

武器を片づけ戦争をやめて世に平和をもたらされた

賢者を遇する食事は豊かに用意され

（治まる御世には）秋のみのりがどこまでも続く

文官たちは社稷の臣と称えられた衛の柳莊を凌ぐ有能な人材で

武官も又、漢の名将梅鋗を遙かに超える逸材ぞろいだ

大学寮は設置当時の規模と理念を取り戻しているのだ

どうして有能な人材が身の置き所がないことがあるのか

左大臣道長様をはじめ、大臣たちも多くの書物を集めて学問を重んじ

ているので

どうして学者たちが見捨てられることがあるのか

（平成十九年五月十日受理）